



108号

あいさつで親しみ
広がるまちづくり

発行日：令和5年4月1日
発行：成城地区身近なまちづくり推進協議会
ミニコミ紙編集部会
事務局：成城まちづくりセンター
(TEL：3482-1348)

その運転、大丈夫？

—自転車、安全に乗っていますか？—

サイクリングするのに気持ちの良い季節を迎えました。また通勤・通学、買い物や送迎など、便利で気軽な自転車、助かりますね。
でもその自転車は「軽車両」として、「車の仲間」、つまり「車」として、交通ルールを守らなければならないこと、ご存知ですか？

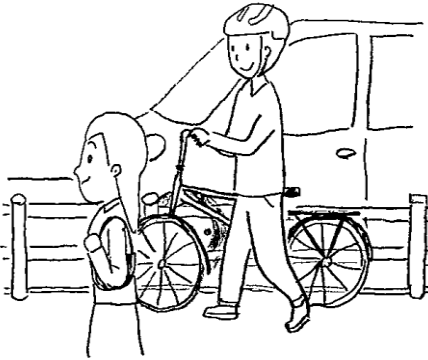
1月19日(木)「自転車の交通ルールを学ぶ『交通安全教室』」が成城ホールで開催され、世田谷区交通安全自転車課、成城警察署交通課交通総務係の方々をお迎えし、自転車事故の実態、交通ルール、事故予防の備えなどお話をうかがうことができました。(成城地区身近なまちづくり推進協議会・成城地区自治会連合会 共催)
今号は昨年11月1日に新しくなった「自転車安全利用五則」をご紹介します。

「自転車安全利用五則」は、自転車に乗る人が特に注意しなければならぬことを特筆したもので、大事故を誘発する交通違反を犯すと、刑事罰や罰金が必要とされます。

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は「軽車両」
自動車の仲間です。

- ルールに従って、歩道を通行する場合であっても...
- 車道側をすぐ止まれるスピードで徐行しましょう。特に電動アシスト自転車に子ども2人乗せた場合、総重量は100kg超えのことも。もし、100kgの自転車が猛スピードでぶつかったら、命に関わります。
- 歩行者の通行を妨げる場合、一時停止または自転車から降りて押し歩きましょう。



② 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認

- 信号や道路標識を守らないと、交通事故の加害者にも、被害者にもなる恐れがあります。
- 交差点に入る前に早めのブレーキ、そして一時停止標識では必ず止まって左右の安全確認をしてから進行しましょう(場合によっては車から死角となることも)。
- 特に進路変更する際は車が前後から近づいていないか、一時停止して確認!

一時停止標識
必ず止まって!



出会い頭の事故は最多です。

③ 夜間はライトを点灯

- 前方の照射だけでなく、いせの歩行者に気付いてもらうことは事故回避にとっても重要です。
- 昼間の点灯もとても効果的。



反射板を付けるとより安全。

④ 飲酒運転は禁止

飲んだら乗らない!

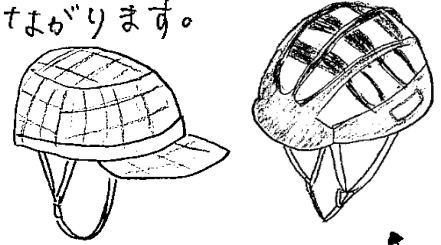


飲酒運転
ダメ! 絶対!

5年以下の懲役又は
罰則 100万円以下の罰金
(酒に酔った状態で
運転した場合)

⑤ ヘルメットを着用

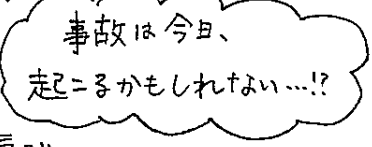
- 令和5年4月1日より、ヘルメットの着用が努力義務化されました。
- 全員がヘルメットを着用することで被害を軽減し、命を守ることに繋がります。



持ち運びやすく折りたためるヘルメットも。色も型も豊富です。

新社会人や新入生を迎える季節でもあります。新しい生活環境での通勤・通学時の自転車事故を起さないよう、自分の命を守るためにも交通ルールを再確認してみませんか?

交通事故に遭わず、走り出す「元気で過ごせるよう、そして「自転車安全利用五則」が当たり前になるといいですね。



みなさん! 大地震に備えていますかあ〜^{その}事後対策(避難)

地域から一人の犠牲者も出さないように、安全に避難しましょう。



出来るだけ在宅避難“縁故避難”をいたしましょう。

- * 家が多少被害を受けても、安全が確認されたならば、工夫して在宅避難しましょう。
- * 家が危険又は倒壊した時、テントを張れる場所がある場合はテント避難しましょう。
- * 避難所はすぐに開きません。日常お願いしておいた縁故者宅に避難しましょう。

○ 避難所に避難せざるを得なかった方は避難所運営委員会の指示に従って、避難者同士助け合って避難所を運営しましょう。

○ 避難所運営訓練に参加した時の注意事項を守り自発的に行動しましょう。


○ 在宅避難が長期になり、備蓄食料等が不足した場合は避難所に問い合わせてみましょう。

みぢまち 《活動報告》
 1月19日 自転車の交通ルールを学ぶ『交通安全教室』27名参加

1月31日 違反広告物撤去活動(環境部会主催) 27名参加

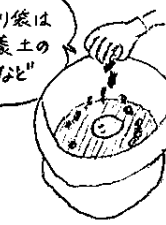
参加者の声「年間2万本、多い年で5万本。世田谷区内の違反広告の添付コーンの数、日頃行政のパトロールの中で回収していると区の担当の方から伺いました。今回みぢまちの活動は4年ぶりです。皆さんとゴミ拾いしながら探した違反広告物は数えるほど。成城が「きれいで意識の高いまち」であることを再発見しました。違反広告に引っかけり相手の利益になってしまうと、この活動はいたちごっこになってしまいます。正規のルートでないことで、後のトラブルになりかねません。パトロールや今回の活動だけでは難しく、買い手への啓蒙が必要だと改めて思いました」(K委員)



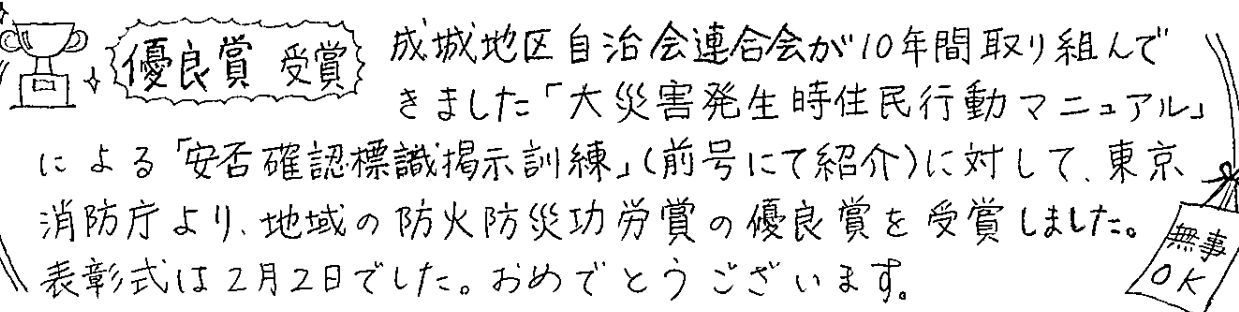
2月15日 ポリ袋で育てる **ジャガイモ** 講習会(環境部会主催) 12名参加

NPO 法人「えこひるば」さんが実演してくれました。

ポリ袋上半を折り返し、土は15cm。種を置き、周りに堆肥をまいて土をかぶせる週間ほどで子芋が土の上に出たら土を足し、6月頃、葉が枯れたら収穫。「種芋は防疫処理した市販のものを使うこと、芽は2つだけ残してあとはかき取る、など知らないことも盛りだくさんな講座でした」(K委員)

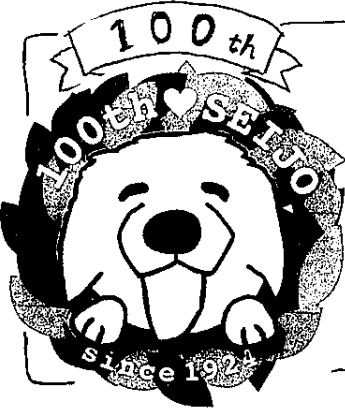


優良賞 受賞 成城地区自治会連合会が10年間取り組んできました「大災害発生時住民行動マニュアル」による「安否確認標識掲示訓練」(前号にて紹介)に対して、東京消防庁より、地域の防火防災功労賞の優良賞を受賞しました。表彰式は2月2日でした。おめでとうございます。



《活動予定》
 6月14日22日、7月4日 健康講座「楽しく体を動かす」
 (健康部会主催)

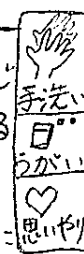
詳しくは「石」や広報板をご覧ください



「成城」ができて100年になりますよち〜^じ

小高い雑木林であったこの地に学園都市をつくるために鉋入れをしたのが1924年7月6日。従って成城のまちができて来年の7月で100年になります。以降、成城学園の開校(2025年4月)、小田急線の開通(2027年4月)、成城商店会の発足(2027年8月)、成城自治会の発足(2028年2月)と続けて100年を迎えます。そこで、2024年7月6日(土)から2028年2月16日(木)までの間で成城100年祭を行えるよう準備が進められております。みなさん、楽しみにしてくださ〜い(成城100年祭アピール班)

ウィズコロナ
 今後インフルエンザと同じ扱いの「5類」になるそうです。引き続き感染対策を忘れず〜



ステキな春をお過ごし下さい